

11月と12月は、

『宮城一斉滞納整理強化月間』です

宮城一斉
滞納整理
強化月間

皆さんが納めている税金は、教育、社会福祉、道路や河川などの公共施設の整備や維持管理、警察、消防など行政サービスに必要な、私たちの暮らしを支える大切な財源です。

滞納している税金を放置することは、納期限内に納税した多くの方との税負担の公平性を欠くことになってしまいます。このため県と市町村は11月と12月の2か月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、滞納者に対する徴収対策（文書催告や勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、預貯金・給与・不動産などの差し押さえ、自動車のタイヤロック）を強化しています。

税金は納期限までに、必ず納めましょう。

【問い合わせ先】

(県税) 大河原県税事務所 ☎ 0224-53-3114
県税務課 ☎ 022-211-2326

(市町村税)

お住まいの地域の納税担当課へお問い合わせください。



宮城県市町村合同 インターネット公売の実施について

滞納者から差し押さえた動産などをインターネット（Yahoo! 官公庁オークション）で公売します。さまざまな物品を出品しますので、ぜひ入札にご参加ください。

入札参加申込期間	令和3年1月6日(水) 午後1時から 令和3年1月19日(水) 午後11時まで
入札期間 (せり売り形式)	令和3年1月25日(月) 午後1時から 令和3年1月27日(水) 午後11時まで
入札期間 (入札形式)	令和3年1月25日(月) 午後1時から 令和3年2月1日(月) 午後1時まで
Yahoo!官公庁 オークションURL	https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/



※昨年度の差押物品例

前年度の各実施状況

対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

● 情報公開条例実施状況

- ・ 公文書の開示請求の件数 2件
- ・ 開示決定等の件数 2件
- ・ 不服申立ての件数 0件

● 個人情報保護条例実施状況

- ・ 公文書の開示請求の件数 0件
- ・ 開示決定等の件数 0件
- ・ 不服申立ての件数 0件

問い合わせ先：総務課 0224-52-2628

人事

次の方々が就任されました

理事長職務代理者 山田 裕一氏【白石市長】 理事 黒須 貫氏【角田市長】
(令和2年11月14日付け) (令和2年8月10日付け)

副議長 遠藤 実氏【村田町議会議長】
(令和2年7月29日付け)

次の方が選任されました

代表監査委員 佐藤 長壽郎氏【丸森町代表監査委員】(令和2年7月30日付け)